

小型充電式電池(リチウムイオン電池など)

小型充電式電池とは、充電して繰り返し使える電池(二次電池)のことで、さまざまな家電製品に使用されています。町で収集していますので、ルールをしっかりと守って出してください。

●出せるもの

小型充電式電池単体	小型充電式電池使用製品
 リチウムイオン電池 ニカド電池 ニッケル水素電池	 モバイルバッテリー 電子たばこ 携帯電話・スマートフォン・タブレット
 電動シェーバー 電動歯ブラシ	 携帯ゲーム機 ワイヤレスイヤホン ハンディ扇風機

※膨張したものでも出すことができます。

※上記に無いもので、出したいものがあるときは聖籠町役場生活環境課にご相談ください。

●出し方

1. 出す前の準備

発火を防止するため、以下の作業を必ず行ってください。

- ・電池の端子(金属の部分)にビニルテープやセロハンテープを貼って絶縁してください。
- ・完全に放電させてください。(電池残量が0の状態にしてください)



ペール缶

2. 出せる場所

下記の施設に置かれているペール缶に入れてください。


施設名	開館時間	休館日
町民会館	8:30 ~ 21:30	毎週月曜日(当日が祝日の場合はその翌日)、 12月28日~翌年1月3日
亀代地区多目的屋内運動場	9:00 ~ 21:30	

※小型充電式電池のお問い合わせは上記施設ではなく、役場生活環境課までお願いします。

3. 出すときの注意点

- ・ペール缶に入れるときは投げ入れず、優しく入れてください。
- ・電池が取り外せる小型家電は必ず取り外して、電池のみを出してください。取り外した後の家電は「燃えないごみ」になります。取り外すのが難しいものはそのまま出してください。(無理やり取り外すことは絶対にしないでください。)

下記の品目は店舗での回収も行われています。

小型充電式電池単体 及び モバイルバッテリー (膨張しているものは除く)	 リサイクルマーク <small>ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池</small> があり、(一社)JBRCの会員企業が作ったものは家電量販店が回収しています。店舗カウンターへお渡しください。 回収協力店及び会員企業名簿はJBRCホームページ(https://www.jbrc.com)にてご確認ください。
携帯電話・スマートフォン・タブレット	携帯電話販売店で回収しています。詳しくは(一社)電気通信事業者協会ホームページ(https://www.tca.or.jp/mobile-recycle)をご確認ください。
電子たばこ	Ploom、with、glo、Vuse 製品はたばこ販売店等で回収しています。(IQOS製品は除く)対象店舗は(一社)日本たばこ協会ホームページにてご確認ください。(https://www.tioj.or.jp/recycling/index.html)